

市議会だより

目次

決算審査特別委員会報告	2
審議結果	4
常任委員会報告	5
代表質問	7
一般質問	10
モニター通信	15
議長室からこんにちは!	16



令和2年度 決算審査

13名
全集中!!

議長、監査委員を除く、委員13名で審査を行いました。

令和3年9月定例会

R3.8.31▷R3.9.22

- 報告2件
- 同意1件
- 諮問1件
- 承認1件
- 議案9件
- 認定6件
- 議員議案1件
- 陳情2件

が審議されました。

見どころ

- 令和2年度決算を審査しました……2P
- 今年も「議員と語っちゃオ!!」を
11/15、24に開催予定です……14P
- 第5期議会だよりモニターが
決定しました……15P



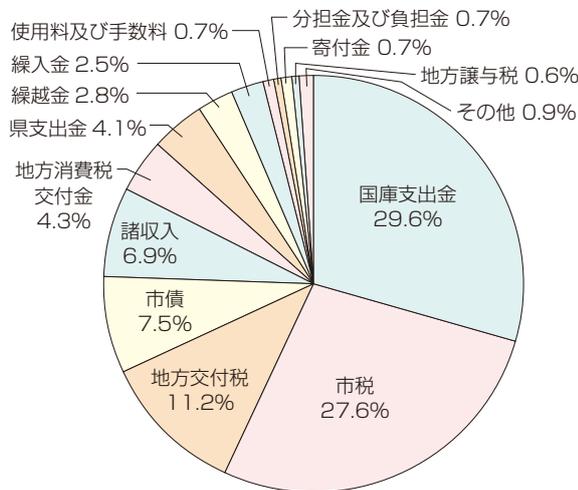
令和2年度決算

市の **お金** はどのように使われた？

皆さんが納めた税金などはどのように使われたのでしょうか。令和2年度の決算は、9月9日・10日・13日の3日間、決算審査特別委員会で審査が行われ、一般会計と5つの特別会計の決算・計6件を認定、公営企業会計の議案3件を可決及び認定しました。使い道について、決算審査特別委員それぞれの視点から出た意見などを紹介します。

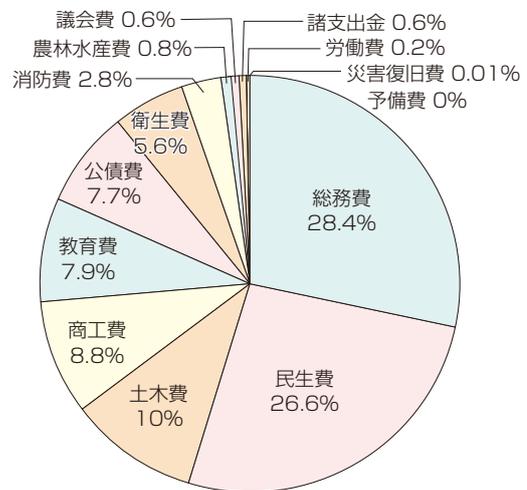
一般会計 **歳入額** (入ってきたお金)

総額 **279 億 353 万 2,869 円**



一般会計 **歳出額** (使ったお金)

総額 **269 億 5,912 万 2,518 円**



会計別/区分		歳入総額 (収入)	歳出総額 (支出)
一般会計		279 億 353 万 2,869 円	269 億 5,912 万 2,518 円
特別会計	国民健康保険	46 億 8,804 万 2,526 円	45 億 9,056 万 2,619 円
	霧ヶ峰リフト事業	3,829 万 538 円	3,829 万 538 円
	公設地方卸売市場事業	4,693 万 4,625 円	3,813 万 3,601 円
	駐車場事業	1,136 万 3,884 円	939 万 3,523 円
	後期高齢者医療	7 億 8,643 万 4,666 円	7 億 6,296 万 6,528 円
	合計	55 億 7,106 万 6,239 円	54 億 3,934 万 6,809 円
総合計		334 億 7,459 万 9,108 円	323 億 9,846 万 9,327 円

公営企業会計



水道事業会計

- 収益的収入 8億8,888万6,058円
- 収益的支出 8億1,863万2,115円
- 資本的収入 2億2,348万5,855円
- 資本的支出 6億8,908万3,785円



温泉事業会計

- 収益的収入 3億5,214万9,603円
- 収益的支出 2億7,704万5,932円
- 資本的収入 646万4,826円
- 資本的支出 1億5,302万6,351円



下水道事業会計

- 収益的収入 20億3,184万4,584円
- 収益的支出 17億7,499万5,442円
- 資本的収入 3億7,845万5,348円
- 資本的支出 13億6,021万1,961円

※収益的収入・支出(税抜)、資本的収入・支出(税込)で表記

- 収益的収入：料金収入や引き受けた工事の利益など
- 収益的支出：人件費や物件費、減価償却費、借り入れた企業債(借金)の利息など
- 資本的収入：事業を行うために借り入れる企業債(借金)など
- 資本的支出：建設改良費や企業債の返済元金など



議長、監査委員を除く13名の議員で審査

席を求め、令和2年度決算書、成果説明書、不用額説明書等により、全部局の説明を受け、議案案件3件及び認定案件6件について慎重に審査を行った。

決算の状況

令和2年度の会計別決算状況は別表(2ページ)のとおり。

決算に対する主な意見

「一路邁進予算」をテーマとし、未来への発展基盤整備の実現に向けての予算計上がされ、着実に実行された。決算は、適正に執行が図られたことから、多くの委員から評価された。

令和2年度は、通年にわたり、新型

令和3年度決算審査特別委員会は会期中の9月9日、10日、13日の3日間、全委員出席のもと、副市長、会計管理者、各部署課長及び関係職員の出

コロナウイルスによる、想定外の展開となり、国や県、また市よりの補助金等による給付金業務などで多忙を極めた。当初予算に対し予算現額が大幅に増額となり、感染を抑えるために、当初予定された事業が中止または縮小に追い込まれ、それにより一般会計及び特別会計全体の不用額総額は前年約12億3千万円から当年度は約15億6千万円となった。予算化されていても全く執行されていない事業は、事業そのものを見直す必要がある。不用額が前年度と同等の事業については、前年度の実績ベースとのことだが、余裕が多いためではないかという指摘もあり、PRはどうか、利用上の過度な制限がないか、申請の手続きは複雑か等をよく検証した上で、継続されたい。加えて、コロナ禍により中止のイベントがあり、本当に必要なか要否を確認する必要がある。

◎ここを評価!

- 大型事業としては、柳並線道路整備などが実施され、テーマに基づいた事業を展開した。
- 循環バス運行事業で、バスの更新による小型化などにより利用者数が増加した。

- 平成28年度より市職員が自ら全保育園へ出向き、環境紙芝居を実施していることは良い取組。

- 空家跡地活用支援事業は良かった。市全体を見据えて、さらに支援拡充を。

◎ここを指摘!

改善してほしいところ

- 気候変動による災害が懸念される。災害時の現場対応可能な危機管理、建設、農林等に関係する部署の増員を検討してほしい。
- 奥霧ヶ峰の新設トイレについて、1回100円での有料使用導入を検討されたい。
- 学校における学習支援員と自立生活支援員の要員増の検討をお願いしたい。
- 上水道、下水道、温泉事業については、指標を設定し、それにより経営状態をチェックし、より良い経営を目指してほしい。
- 各大型事業の継続により、多額な費用が必要となる。コロナ禍において、経済活動が滞っている今、市所有の不動産の売却を進め、増収を図るとともに、市税の徴収率の向上を含めての財源確保をお願いしたい。

討論

◎一般会計決算

反対 大型事業が多い中、福祉関係の不用額が多い。生活困窮者の相談が増加し、市による支援策は少なく市民の生活に寄り添っていない。

賛成 コロナ禍において、市独自のひとり親家庭等への支援の実施などもあり、福祉において十分な施策を実施したと評価する。

◎国民健康保険特別会計決算

反対 国保会計が、約1億円の黒字であり、基金が積み上がっている。保険料の値下げは可能ではないかと判断。

賛成 他会計からの繰入金金を考慮しなければ、単年度収支では赤字。適正に運営されている。

採決の結果

認定第1号、認定第2号については討論があり、採決の結果賛成多数で認定。

認定第3号から認定第6号については全会一致で認定。

議案第34号から議案第36号については、全会一致で可決及び認定。

審議結果

《全会一致とならなかった提出案件の審議結果と各議員の賛否一覧》

賛成…○ 反対…× なお、議長（吉澤美樹郎）は、採決には加わりません。

区分	番号	件名	岩波万佐巳	牛山智明	井上登	廻本多都子	近藤一美	小松孝一郎	横山真	小山博子	高木智子	牛山正	藤森靖明	森山博美	小泉正幸	伊藤浩平	議決結果	
認定	1	令和2年度諏訪市一般会計歳入歳出決算認定について	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
認定	2	令和2年度諏訪市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定

《全会一致で決定された案件》

- 報告
 - 第3号 令和2年度決算に基づく財政健全化判断比率及び公営企業資金不足比率の報告について
 - 第4号 専決処分の報告について(和解及び損害賠償の額を定めるについて)
- 同意
 - 第7号 教育委員会委員の任命について
- 諮問
 - 第2号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めるについて
- 承認
 - 第5号 専決処分の承認を求めるについて(令和3年度諏訪市一般会計補正予算(第6号))
- 議案
 - 第33号 令和3年度諏訪市一般会計補正予算(第7号)
 - 第34号 令和2年度諏訪市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
 - 第35号 令和2年度諏訪市温泉事業会計利益の処分及び決算の認定について
 - 第36号 令和2年度諏訪市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
 - 第37号 市道路線の廃止について
 - 第38号 市道路線の認定について
 - 第39号 令和3年度諏訪市一般会計補正予算(第8号)
 - 第40号 諏訪市農地災害復旧事業経費の分担金徴収条例の一部改正について
 - 第41号 令和3年度諏訪市一般会計補正予算(第9号)
- 認定
 - 第3号 令和2年度諏訪市霧ヶ峰リフト事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 第4号 令和2年度諏訪市公設地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 第5号 令和2年度諏訪市駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について
 - 第6号 令和2年度諏訪市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 議員議案
 - 第5号 意見書の提出について(コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書)
- 陳情
 - 第25号 ここりんびっく開催のお願いについての陳情[不採択]
 - 第26号 生活ほごに関する陳情[不採択]

議員議案

1件の意見書を関係行政庁に提出しました

◎コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書

コロナ禍により地方財政は引き続き財源不足に直面しているため、令和4年度の地方税制改正に向け、国に対して地方税制の充実確保を求めるもの。

◎議案第33号 令和3年度諏訪市一般会計補正予算(第7号)

議案の内容

主な内容は別表のとおり。

主な質疑

問 ワークेशन事業業務委託料について、現在新型コロナウイルス感染症が拡大しているが、実施についてどのようにするか。

答 ワクチン接種、またはPCR検査を行うなど十分な対策をした上で、観光庁からの指示を受けて実施する。

採決の結果

全会一致可決。

◎議案第39号 令和3年度諏訪市一般会計補正予算(第8号)

議案の内容

主な内容は別表のとおり。

主な質疑

問 商工費の市内経済活性化プレミアム付飲食券発行事業費について、販売方法はどのようにするか。

答 往復はがき等での予約を検討しているが、販売するタイミングの感染状況をみながら判断していく。労働費の人材確保推進事業は新規の取組か。

答 新規事業で、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が出たため、それで執行する。

採決の結果

全会一致可決。

◎議案第40号 諏訪市農地災害復旧事業経費の分担金徴収条例の一部改正について

議案の内容

被災農地を復旧するにあたり、受益者から事業に要する経費の一部を分担金として徴収するため、条例別表に8月の大雨災害に係る復旧事業が加えられるもの。

主な質疑

問 分担金は誰が負担するのか。
答 農地の場合は農業者・農業団体が使用するため、所有者が負担する。

採決の結果

全会一致可決。

◎議案第41号 令和3年度諏訪市一般会計補正予算(第9号)

議案の内容

主な内容は別表のとおり。

主な質疑

問 災害復旧費の道路橋梁災害復旧事業費について、道路、橋梁の改修の優先順位は。

答 生活を第一に考え、住民にとって緊急性のある生活路線から行う。

採決の結果

全会一致可決。

補正予算別表《総務産業付託分 ※初日・最終日即決含む》

項目	議案	補正額	主な内容
総務費	第39号	2億3,000万円	・財政調整基金積立金 1億5,000万円
			・ふるさと振興基金積立金 5,000万円
			・庁舎整備基金積立金 3,000万円
民生費	第41号	420万円	・災害被害者救援費 420万円
労働費	第39号	200万円	・人材確保推進事業費 200万円
農林水産費	第39号	865万7,000円	・農道水路等整備工事費 865万7,000円
商工費	第33号	1億4,250万円	・市内飲食店等緊急支援事業費 5,300万円
			・新型コロナウイルス拡大防止協力企業等特別支援事業費 750万円
			・ワークेशन事業業務委託料 400万円
	第39号	1億460万円	・観光宣伝事業費 7,800万円
			・市内経済活性化プレミアム付飲食券発行事業費 1,650万円
・商工業貸付金 1億円			
消防費	第39号	122万5,000円	・消防団活動費 122万5,000円
災害復旧費	第41号	9,230万円	・農林水産業施設災害復旧費 3,880万円
			・道路橋梁災害復旧費 4,500万円
			・災害対策費 850万円

※補正額と主な内容の合計金額は一致しない場合があります。

委員全員で慎重に審査しました。



牛山 正 委員長

- 総務産業委員
- ◎委員長
 - ◎委員
 - ◎副委員長
 - ◎牛山 正
 - ◎小泉 正幸
 - ◎廻本多 都子
 - ◎小松孝一郎
 - ◎横山 真
 - ◎高木 智子
 - ◎森山 博美

◎議案第39号 令和3年度 諏訪市
一般会計補正予算(第8号)

議案の内容

主な内容は別表のとおり。

主な質疑

問 民生費のうち住居確保給付金の申請の際に必要な書類は。

答 顔写真付き身分証明書などの本人確認書類、収入が減ったことを証明する書類として、数か月間の給与明細か通帳の写し等、その他に家賃の賃貸契約書等。

問 新型コロナウイルスワクチン接種事業費について、コールセンター等運営委託とワクチン移送等委託の契約方法は。

答 コールセンター等運営委託については、4月から9月までは契約に急を要したため、市内業者と随意契約をした。10月以降に関しては入札を行う予定。ワクチン移送等委託については、ワクチンが振動に弱いため、十分な打ち合わせをした上での契約となるため、随意契約を予定している。

問 社会教育費の豊田公民館施設整備事業について、公民館改修事業の財源を起債にした理由は。

答 地域活性化事業債は、設計から建設までが対象で、交付税算定率30%で有利なメニュー。また、将来の世代まで活用できる施設の整備などで、皆で負担することが適当と考えたため。

問 豊田公民館には、陶芸窯もあるのか。

答 現在、陶芸小屋にある窯は老朽化による故障のため使用できない状態にあるので、新規に取り付けることを想定している。

問 中学校費について、新型コロナウイルス感染症の影響によって、実施時期や行き先が変更となった修学旅行に係るキャンセルは、いつまでにキャンセルをすればキャンセル料が発生しなかったのか。

答 中学1年生の時点で既にアクセスを考慮し、旅館を決めているので、中学3年生の時点で時期を変更すると、キャンセル料が発生する。

採決の結果

全会一致可決。

◎陳情第25号 こころんびつく開催
のお願いについての陳情

陳情の内容

パラリンピックの参加対象は、身体障がい者と知的障がい者で、精神障がい者は含まれていないので、精神障がい者が参加できる祭典の開催を求めるもの。

主な意見

県においても精神障がい者が参加できる芸術祭やスポーツ祭があるので、この趣旨は達成されている。

採決の結果

全会一致不採択。

◎陳情第26号 生活ほごに関する陳情

陳情の内容

生活保護受給者に対して、障害基礎年金、障害年金生活者支援給付金、老齢年金の給付を求めるもの。

主な意見

生活保護受給者の障がい者に対する、障害基礎年金、障害年金生活者支援給付金、老齢年金を上乗せするのは不公平感がある。

採決の結果

全会一致不採択。

補正予算別表《社会文教付託分》

項目	議案	補正額	主な内容
民生費	第39号	280万円	生活困窮者自立支援等事業費 280万円
衛生費		8,105万7,000円	新型コロナウイルスワクチン接種事業費 8,105万7,000円
教育費		386万6,000円	修学旅行キャンセル料等補助金 136万6,000円 四館管理費(豊田公民館改修) 250万円

付託された議案、陳情を慎重に審査しました。



小山 博子 委員長

- 社会文教委員
- ◎委員長
 - ◎副委員長
 - ◎小山 博子
 - ◎藤森 靖明
 - ◎岩波万佐巳
 - ◎牛山 智明
 - ◎井上 登
 - ◎近藤 一美
 - ◎伊藤 浩平

※補正額と主な内容の合計金額は一致しない場合があります。

代表質問

各グループ(会派)が、政策上の問題などについて質問するものです。掲載内容は、主な質問と答弁であり、代表者の文責によるものです。※各議員のQRコードから代表質問の動画にリンクできます。

彩風すわ



近藤 一美



●水害のない諏訪市の実現に向けて

問 8月13日から15日にかけての記録的大雨により発生した浸水等はなぜ起きたのか。

答 3日間の総雨量は306ミリに達し8月の平均降雨量の2倍を超える記録となった。その結果側溝、用水路、中小河川から雨水があふれ、浸水が発生し、ポンプの排水能力を超えた結果「内水氾濫型」の水害に至った。

問 被害状況は。

答 床上浸水12棟、床下浸水142棟、家屋への土砂流入2棟であった。早め早めの対応により、幸い人命に直接かかる災害は発生しなかった。

問 平成18年7月の豪雨水害から15年経過し、実施した対策は。

答 年次計画により、側溝、用水路、中小河川の整備を行い、内水排除ポンプについて市内60基の整備と8基の新設をした。県では、上川・宮川等

の河川整備を実施し、武井田川・鴨池川に大型の水門を設置した。その結果、平成18年の災害に比べ浸水被害は大幅に抑えられた。

問 今後市としての水害対策はどのようなにするのか。

答 道路のかさ上げ、内水排除ポンプの新設・増設等を検討していく。また行政と地域住民が協働して、側溝等のごみ・泥・土砂など堆積物の除去を進めていきたい。

●諏訪湖の放流について

問 平成18年の豪雨後、国と県は、天竜川の掘削や、護岸の強化を実施し、最大放流量を毎秒430 m^3 に増強した。実際の放流量は毎秒359 m^3 (83%)であった。原因と対策は。

答 管理している県の諏訪建設事務所に確認したが、放流量は操作規則により毎秒350 m^3 と定められているとのこと。今後、天竜川護岸整備の一層の促進や、諏訪湖の水位の運用の見直し、諏訪湖のしゅんせつ、河川の堆積土除去など水害防止対策を強く要求していく。

問 下水管に雨水が流入しマンホールから汚水があふれ出た原因と対策

は。
答 大量の雨水が、老朽化した下水道管のつなぎ目などから流入したことが主な原因の一つと考えている。対策として侵入水の実態を把握し、施設の老朽化対策を実施するため、県諏訪湖流域下水道事務所や関係市町村と協議・連携し進めていく。
要望 毎年、この程度の大雨は発生するという前提で、対策を実行していただきたい。



8月15日記録的大雨により、下水管に雨水が流入しマンホールから汚水があふれ出た。

●新型コロナウイルス感染防止対策は

問 市内の感染状況とワクチン接種の状況は。

答 8月末現在で累計184名、特に8月だけで75名であった。またワクチン接種は65歳以上の高齢者では87%を超えた。市民全体で11月末には終了できるよう努めていく。

問 経済対策は。

答 総額約76.7億円の緊急対策を打ち出した。今後、観光・宿泊・飲食業界へ総額9,450万円の支援を実施する。

●健康寿命について

問 諏訪市の健康寿命は。

答 男性81.5歳、女性85.3歳で、男女共に全国一である長野県平均を若干ながら上回っている。特定健診受診率の高さや介護予防への取組の現れである。

要望 受診率県下トップクラスの諏訪市であるが、実態は特定健診を受けない該当者が4割以上いるのが現状。きめ細かく受診の呼びかけをしていただきたい。

あしたの諏訪



岩波 万佐巳



●ハザードマップについて

問 今年度のハザードマップ改訂の特筆すべき点は。

答 「浸水想定区域図」「土砂災害警戒区域図」の見直し、「集水域図」「藪の海・科の木ため池ハザードマップ」「地すべり警戒区域」の掲載、避難行動レベルの変更に伴う案内などを掲載予定。

問 避難所の名称について、災害対策基本法では「指定緊急避難所」「指定避難所」と定めているが、諏訪市の広域避難所、一時避難所はどこに当てはまるのか。

答 諏訪市では長年広域避難所と市民にわかりやすい表記にしている。一時避難所は法律上の「指定避難所」ではない。多くは地区の公民館で、役割は広域避難所が開設されるまでの安全を確保する場所としている。

問 避難所でのペットの受入れの具体的な考え方は。

答 ペットへの対応として、①飼い主が食事・排泄、散歩などの面倒を見られること②ケージなどに入れ避難所の指定専用スペースで飼育すること③他の避難者への配慮④他の避難者への生活に多大な支障をきたす恐れがないこと⑤ペットが引き起こした損害等の責任は飼い主が負うこと。これらが守られる場合は受入れ可。

要望 現在のマップは災害ごとになっていて探しづらい。地区別にしてもらいたい。また、備蓄品の情報をトップに持ってきてほしい。

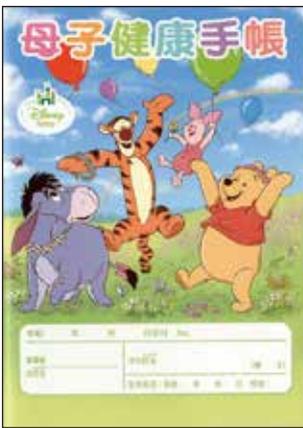
●男女共同参画について

問 「男性も育児参加をする等になってきている現在、母子健康手帳を親子にしたらどうですか」との声を聞くが、現在の手帳には発達の記録のほかに出産・育児や働く女性・男性のための育児に関する制度等の情報も載ってきている。男性の育児参加を推進するためにも手帳の名称変更はいかがか。

答 平成24年には厚労省が開催した

「母子健康手帳に関する検討会」において、父親の育児参加を促すため「親子健康手帳」への名称変更が有効という意見もあったが、妊産婦及び乳幼児の健康保持・増進の重要性に鑑み、名称変更は行わないという結論に至った経過がある。

要望 2001年に岡山市で「親子手帳」の名前を採用、小牧市・那覇市・いわき市等でも取り入れている。採用している自治体を参考にぜひ考えてもらいたい。



最近の手帳



昭和 56 年頃の手帳

用

語

解

説

補正予算ってなに？

諏訪市の次年度の予算は3月の定例会で議会の議決を受けて決定します（当初予算）。この予算は年度を通じて実行されますが、年度途中で災害の発生、政策の変更、制度の改正などがあるとき、これらの事態に対応しなければならず、予算を変更する必要が生じます。例えば、今年8月に発生した大雨災害や、コロナ感染症に対する国の政策や市の制度の変更などです。このときに調整される予算のことを「補正予算」といいます。

補正については、予算の増額を目的とするものと、予算内での科目の変更、または金額の減額を目的とするものなどがあります。様々な事情によって補正が行われますが、その都度議会の議案審議または報告・承認を求められ、予算が認められます。



災害のあった湖畔の様子

日本共産党諏訪市議員団



廻本 多都子



●8月15日の災害から

問 ここ数年繰り返される大規模な水害を受けて、国は流域治水関連法を定めた。流域全体を俯瞰し、被害を最小限に抑える整備計画だが今後の整備、治水計画は。

答 県は今年2月に計画を策定。流域治水の取組として「流す」「溜める」「備える」の3つの柱があるが、計画は主に「溜める」「備える」に絞っている。諏訪市は、排水ポンプ設置と河川流出のピークを下げるため、いかに時間をかけゆっくり水を流すのか等の取組を複合的に行うことで、効果が期待できる。また、住民の支え合いによる共助も必要と考える。

●防災無線と市民への周知

問 避難指示のタイミングと住民への周知はどうか。今回は、高齢者等に早めの避難を呼びかけ、避難所設置も速やかに行われたが防災無線が聞き取りにくいという市民の声がある。デジタル無線のため、アナログラジオは使えない。デジタルラジオは高額であるが、多くの住民へ情報を伝える方法は。

答 原則、安全に避難できるように明るいうちに発令することを考えている。ただし、土砂災害は時間に関係なく危険が確認できれば直ちに発令する。無線のほか、メール、電話フリーアクセスサービス、かりんちゃんねる等で発信。特に高齢者からは「防災ラジオ」のようなものがほしいとの要望があることは承知。一台約5

万円と高価なものであればメーカーに打診できる可能性があるため、今後は協議していく。

●コロナ禍における生活支援

問 コロナ禍での生活困窮者に向け、社協が実施している「生活福祉貸付金」は、特例制度により借りやすく、最大200万円まで貸付けができる。しかし、低所得者から返せないなどの不安の声がある。借り切った世帯への最大10万円の給付の制度を創設し、これを拡大する考えは。

答 まいさほ諏訪市の相談件数は増加している。貸付件数も増加。給付型の支援は市単独では難しい。

問 経済活動の様々な支援策と今回の災害における減免制度等、今後の展望はどうか。

答 融資制度を来年3月末まで期間延長し、飲食店支援では、千円の利用で、次回お店で使えるクーポンを200円から400円に増額する事業などを決めた。今回災害に遭われた事業者は32事業者ある。制度の周知をしつかりしていく。水道料の減免の予定はない。

議会 TOPICS

教えて！！議会改革への取組

諏訪市議会では、議会改革推進特別委員会を設置し、市民に開かれた議会を目指し、よりよい議会であるための取組を行っています。令和3年度は以下の取組を行っています。

- 意見交換会(議員と語っちゃオ！！など)の開催
 - 各種団体との意見交換会の調整
 - 意見交換会フローチャートとヒアリングシートの作成
 - 諏訪市議会基本条例の検証
 - 検証期間(1月～12月)を定め、検証シートを利用し実施中(令和4年3月頃に報告予定)
 - 議場周辺の環境整備に関する要望をまとめ、9/16に議長より市長へ提出
 - 傍聴席の環境の改善や議会棟3階のトイレの洋式化など
- 今後も課題を見つけ、結果を出していきます。



グループに分かれて検証中！

一般質問

市政全般について個々の議員が自由に質問するものです。掲載内容は、主な質問と答弁の要旨であり、質問者の文責によるものです。*各議員のQRコードから一般質問の動画にリンクできます。



街路樹と歩道の現状



森山 博美



●歩道と街路樹

問 車道と段差のある歩道の斜めになつていたり所や点字ブロックの壊れ、街路樹の枝葉の伸び、歩道への根の露出、街路樹の根元の雑草等、管理や補修はどのように行っているのか。

答 市道の歩道管理は建設課、街路樹管理は建設課・都市計画課が行っている。点検は2か月毎定期的に行っている。街路樹は、基本冬に剪定を行って居る。歩道全ての状況把握は難しい。緊急補修が必要な道路の穴

などを発見した場合は建設課へご連絡を。市民の皆さんからの情報提供をお願いしたい。

●公共トイレの外観と安全性

問 公園のトイレの外観のリニューアルと防犯カメラの設置は。

答 湖畔公園のトイレはサイクリングロード整備に併せリニューアルしていく。公園のトイレは度々いたずらの被害があり、カメラ設置が必要と認識している。今後、検討していく。

●ジェンダーハラスメント対応

問 ハラスメントやLGBTに対して問題提起された東京2020。差別しない性教育は。

答 LGBTについては、人権教育・人権や道徳の視点を織り込んだ性教育の中で扱っている。小1は「自分の体と友達の体も大切に育む心」の育み、小4は「体と成長の変化」、小5は「心の発達と健康」、中1は「思春期の体の変化・心の変化」、中2は「性情報への適切な対応」について学んでいる。また、全中学校3年生対象に性教育講演会等を実施。児童生徒が悩み等を気軽に相談できる体制は構築している。



高木 智子



●諏訪湖イベントひろば基本計画

こつこつ

問 計画のタイムスケジュールは。

答 令和5年度から具体的条件設定と事業者公募を始める。令和5年度から工事が始まるわけではない。令和3年度から4年度にかけてメッセの在り方検討、民間事業者の参入領域について実証実験をする。令和5年度はあくまでも予定で、歩みは止めずかつ拙速にならめよう整備を進める。

問 メッセのためのイベントホールか。

答 イベントホールは必ず造ると決定したわけではない。今後検討の中心が必要となったら3千㎡を上限とし新築するという方向性を示したものの。

問 民間参入がなくてもやるのか。

答 民間参入がなければこの事業は進めることはできないと考える。

問 補助金等なく市の単費でもやるか。

答 国や県、6市町村、民間の協力がなくては、市単独では実現できない。

●市のハード的なグランドデザインは

問 諏訪市には何が足りていないか。
答 老朽化の課題はあるが基本的には市民に必要な施設は満たされている。市単独で各種施設をそろえるのではなく6市町村で補完・工夫して広域的に整備・維持していく事が大切。

問 社会インフラと箱物の優先順位は。

答 社会インフラが優先順位は高い。

問 学校や保育園などはインフラか。

答 学校や保育園も建物だが社会インフラである。

問 将来の財政は大丈夫なのか。

答 各種財政指標から現在は健全な状態だが、厳しい財政状況であり将来的にはより一層厳しくなる。人口減少に伴う経済の縮小により増収は期待できないが、高齢化により社会保障費は増えることや、新たな施設の整備により市債の借入金が増えるため年々歳出が増加し厳しくなる。

諏訪湖イベントひろば基本計画



諏訪地域の魅力の掛け橋実現へ

諏訪湖イベントひろばの基本計画ができました



IoT 実証実験ハウス

問 IoTの取組は。
答 当市の農業に関するIoTについては、ビニールハウス内の気温や湿度の記録、静止画を遠隔で確認できる実証実験を約一年にわたって行っており、当面継続する予定。今後、該当機器のメーカーによるデータ検証を行い、実用化した際には、他の農家へ紹介しIoTによる技術支援に繋がりたいと考えている。

●農業政策について



牛山 正



●諏訪市の特色ある教育について

問 将来諏訪に住み続けるための小中学生の教育は。

答 諏訪市では「相手意識に立つものづくり科」を市内全小中学校に導入し、子供たちがものづくりへの興味関心を高め基本的な技術を習得するとともに、人やものを思いやる心を育て地域の歴史や産業を理解し、郷土を愛する心を身につけることを目指している。ものづくり教育を通じて培ってきた強みを活かし、市内企業と連携してプログラミング的思考を養える学び、体験的な学びの展開を模索していきたい。

小学校では「すわこ子学習」、中学校では「諏訪学」として、諏訪の特色やよさを体験的に学び、知り、想いを醸成し児童生徒の考えから発したユニークなふるさと学習が展開されている。

●新川改修、新川バイパスについて

問 進捗状況は。

答 令和3年度は、砥沢川合流部から小田井沢川合流部の間の未施工部の軟弱地盤対策工と載荷盛土工を行い、左岸側を先行し、樋管および排水機場の設計を行い、合わせてバイパス整備を行っている。



今年度新設された通学路

問 他県のブロック塀倒壊事故も併せてどのような点検をしたか。
答 当該の事故に関わらず、市内小中学校では、毎年10月下旬に警察、県、区長、地域関係者などとともに通学路点検を行っている。本年は一か月前倒しで9月に実施予定。教育総務課において学校から報告のあった要調査箇所約90箇所、ブロック塀についても確認をしている。また、学校安全ボランティアによる「安全マップ」などを活用して、日々の通学路の

●千葉県の通学路の事故を受けて



小泉 正幸



安全確認を行っている。

問 点検作業による結果の対策は。
答 担当課により現地確認を行い、市の所管については市が、また国道、県道や横断歩道など、市以外の所管については、9月に行う合同通学路点検により、確認と対応等の協議を行う。

●道路整備について

問 現用国道20号について、国、県へはどんな形で改修依頼をしたか。
答 地区要望を長野国道事務所または岡谷維持修繕事務所へ上げた。JR赤羽根踏切の改修や白狐線交差点の歩行者の待避スペースを作ってもあった例がある。今後とも地区要望により、国へ要請する。

問 8月15日の水害において湖畔線、角上〜西友付近、上諏訪駅付近3箇所が通行止めになり、渋滞が発生した。総合的施策が必要だがどうか。
答 内水氾濫型の水害で、冠水し通行止めが発生した。今後は大雨による市指定緊急輸送路を含む幹線道路の冠水対策の検討を行う。豪雨による流入量等を調査し、必要に応じ、内水排除ポンプの新設・増設を、また業者による緊急対応の仮設ポンプ設置対応も検討していく。



小山 博子



● 幼児・児童への感染拡大の防止対策について

問 感染防止策は、年齢が低くなればなるほど不徹底になりがち。非接触型水栓は、蛇口のパイプ部分を取り替えるだけで使用できるものもある。導入はいかがか。

答 低学年が使用する蛇口を対象に、費用対効果を考慮し研究したい。

● マイナンバーカードの利用・活用促進について

問 マルチコピー機の利用方法の動画掲載は。

答 ホームページの「コンビニエンスストアでの「証明書」の取得方法」の中に「店舗ごとの操作動画のリンク先」をわかりやすく掲示し、利用者の利便性向上のため、対応した。

● 産後ケア事業について

問 流産・死産を経験された方は事業の対象か。

答 令和3年5月31日付け厚生労働省の通知において、母子保健法上の

妊産婦の出産には、流産・死産も含まれると改めて明記された。流産・死産を経験された方が「産後ケア」事業を利用できるよう周知し、活用しやすい環境を整える。

● ヘルプマーク・ヘルプカードについて

問 ヘルプマークは、外見からは分からなくても援助や配慮を必要としている方が、周囲の方に知らせるために作成されたマーク。東京都品川区では「ヘルプマークとヘルプカードと一緒に持ち運べるホルダーが欲しい」との要望を受け作成。災害時や緊急時などに必要な援助を知らせるヘルプカードと一緒に持ち運べるホルダーが必要と考えるがいかがか。

答 現時点では、要望はないが、自立支援協議会で話題とし、意見や要望があれば県に伝えていく。



ヘルプカードが入れられるホルダー（品川区）



藤森 靖明



● ウイズコロナ・アフターコロナの経済対策について

問 ワクチン接種証明書の活用の考えは。

答 新型コロナウイルス感染症を乗り越えるためには、多くの人がワクチンを接種することが理想。希望される市民の接種が完了した後、さらに多くの方が接種を決定できるように、何らかの特典を設けることは考えられる。

● 諏訪建設労働組合の要請書に關連して

問 ウッドショックの影響と対策は。

答 市に対して木材の流通支援要請等はないが、今回の災害で被災した林道を早期に整備し、価格の上昇した木材の搬出の支援に取り組む。また、ウッドショックの影響を受けた事業者の経営支援については、国や県の制度の紹介や諏訪市の制度資金の案内により対応する。

問 今後の持続可能な林業・林産業への取組についての考えは。

答 パートナーシップによる林業の

推進としては、現在森林経営管理制度の運用開始がされており、「林業経営に適した森林は、森林環境譲与税を活用して、意欲と能力のある林業経営者へ委託して整備することができるとされる。この制度を早めに定着させ、持続可能な林業・林産業の一助としていきたい。

● 農業用水路の経年変化による改修について

問 新興住宅地における農業用水路の問題解決は。

答 宅地造成時に入れた古い水路の改修は老朽化とともに課題となっている。緊急性や持続性を重視して箇所付けを行い、分担金など財源確保とのバランスで対応方針を決める。

問 積極的な改修事業の考えは。

答 受益者負担の協力が得られず、改修が進まないケースもあるため、水路自体の位置付けを明確化しつつ建設部と経済部との連携により、可能な限り柔軟に対応していく。



住宅地と水田の間を流れる水路

一般質問



井上 登



●新型コロナウイルス感染拡大の対応

問 自宅療養者が増えているが療養中の生活実態は。

答 外出制限はかかるが、保健所による健康観察や、医療機関との連絡を行い、体温計やパルスオキシメーター（血中酸素等測定器）を無料で貸し出し、独居者などには食料品や生活必需品が支給される。

問 学校、保育園、放課後児童クラブなどに従事されている方に対して優先的にワクチン接種すべきだがどうか。

答 小中学校の教職員、保育士、福祉施設職員、消防団員等を対象者として先行接種を始めた。また、妊娠されている方及び受験生への予約を9月6日より開始した。

問 学校では空気感染に特に注意する必要がある。短時間での換気と、ウレタンではなく飛沫防止効果の高い不織布のマスクにすべきでは。

答 可能であれば常時窓を開けるようにしている。マスクについては、不織布を推奨するが統一は難しい。

●GIGAスクールは大丈夫か

問 タブレット破損の保護者負担は。市において修理することを想定しているが、故意や度重なる不注意によるものは状況によって判断する。



1人1台配られたタブレット

問 クラウド上の学習動画やAドリの活用は教育の画一化にならないか。考える営みの邪魔にならないか。

答 授業においては全体で意見交換を行う。考える営みを支援するためのツールでなければならぬと考える。

●認知症への備え

問 判断能力がある元気な時に将来に備えておくことが大切。自身の基本情報や家族にお願いしたいことなどを記載しておくエンディングノートは有効では。

答 諏訪市ではアドバンス・ケア・プランニングを推進しているが、そのツールとして、議員提案のエンディングノートは効果的である。



小松 孝一郎



●諏訪市の目玉、諏訪湖イベントひろばの開発について

問 諏訪湖イベントひろば基本計画が公表された。計画では民間活用が強調されている。市の顔となる場所。周辺を含めたまちづくりとして市がもっと主体的に関与すべきでは。

答 市単独では成り立たないので民間活力を入れていく。調査では民間としても魅力的なエリアとわかった。様々な角度で検討していく。



私的に作成した、イベントひろば活用検討用模型

問 基本計画では少なくとも公共施設、民間施設、広場、駐車場が計画されている。概算事業費は。

答 公共施設は解体・建築費など標準的な単価を基に約

27億円と積算。土地開発公社の土地を買い上げる必要があり土地代が約21億円。民間施設、広場、駐車場を含め、費用は整備計画策定段階で試算しなければならない。

要望 下諏訪の赤砂崎公園整備に約30億円かかった。周辺整備や民間施設も入れると100億円近くの事業との声もある。年間予算の半分近く。統括する総合プロデューサーも民間登用を考えている。副市長クラスが統括すべき事業だと思つ。

●防災減災に対する考え方、特に水門管理について

問 市内には多くの水路があり、取入排出を水門で管理している場所が多い。水門管理のノウハウが引き継がれず災害を誘発するおそれがある。市が主体的に動きマニュアル化を検討する考えは。

答 水門は複数の種類がある。多くは水利権者や農事組合等に対応を依頼しているが、住民や区などに輪を広げて検討することを提案したい。

要望 今回の豪雨でも対応できず市に問い合わせた事案が多い。指針が無ければ民間では難しい。真剣に検討してほしい。



横山 真

●環境問題について

問 学生団体への清掃活動応援や支援について。

答 地域の高校生二人が結成したFreedom(フリーム)の活動は、主体的な気づきを実際の行動に移すことから、諏訪市のシンボルである諏訪湖を自分たちの手できれいにしようという共通の思いを新たに結実され、素晴らしい活動。このように、地域の学生など



船舶からペットボトルなどを回収する学生たち

若い世代に伝統と思いが引き継がれているので、共同・協調し、きれいな諏訪湖を取り戻したい。

問 大雨災害による諏訪湖の影響とポイ捨て禁止啓発活動について。

答 今回の大雨でも大量の漂着ごみが打ち上げられた。諏訪湖浄化は湖周3市町のみならず流入河川の上流部も含めた6市町村が同じ歩調で取

組を推進しなければ成し得ない。

問 ポイ捨て防止条例の内容は時代にそぐわない。条例改正についての考えは。

答 課題はペットボトルに変化してきているので、条例改正に向け環境審議会・環境推進会議の意見等踏まえ検討する。

●観光事業について

問 観光ブランドデザイン策定について市長自らが描く将来像が市民の皆さんに届かないが、どうお考えか。

答 地域全体で稼いでいく観光を視野に入れていくことが必要。二期目のマニフェストに掲げ鋭意取り組んでおり、庁内では準備を整え今年度中の策定を目的に取り組んでいる。

問 次年度以降の花火大会の開催については一定の条件を満たした形で新しい花火のあり方を示す必要があると考えるが。

答 今後については、諏訪湖祭湖上花火TwoWeeksの検証データや市民並びに協賛企業等の声を聞き、次年度以降新型コロナノ感染症がどれだけ収束しているかを総合的に勘案する必要があることから、現段階で具体的な方向性を示すことはできないが、早い段階で提案できるように検討する。

令和3年度
第1回

諏訪市の未来を語りましょう

「議員と語っちゃオ!!」を開催します

諏訪市議会では、市民のみなさまの声を今後の議会活動の参考とさせていただくため、意見交換会を開催いたします。多くのみなさまのご参加をお待ちしております。

日時 11月15日(月) ①13:30～15:30 ②19:00～21:00
11月24日(水) ③13:30～15:30 ④19:00～21:00

会場 諏訪市役所 5階 大会議室

対象 どなたでもご参加いただけますが、事前申し込みが必要です。

申込 11月15日(月)開催分については11月8日(月)、11月24日(水)開催分については11月17日(水)までに、議会事務局へ電話またはメールにてお申込みください。(申込の際にお名前、電話番号、希望テーマをお知らせください)

託児 ご希望の方は、各申込期限までにお申し込みください。(無料)

- テーマ**
- ①・④へ参加される方《総務産業委員会担当》
 1. 防災力の向上「安心安全なまちづくり」
自然災害の予防策・災害発生時の迅速な対応
 2. 産業における諏訪市の展望
産業の活性化・外に向けての発信
 - ②・③へ参加される方《社会文教委員会担当》
 1. 教育・保育について
保育、小学1年の壁、小中一貫校のあり方など
 2. 市民生活について 環境、福祉、高齢社会など
 3. 子育てについて

※新型コロナウイルス感染警戒レベル3以上が発出される場合は中止とさせていただきます。

お問合せ・お申込み：0266-52-4141 諏訪市議会事務局(内線 521・537)
メール：suwashigikai@city.suwa.lg.jp





議会だより モニター通信



第5期 議会だよりモニターが決定しました！



小松編集委員長

令和3年7月26日（月）、第5期議会だよりモニター15名へ委嘱状をお渡ししました。
コロナ禍でなかなか意見交換の場を設けることができませんが、よりよい紙面づくりのために一緒にがんばっていきましょう！

吉澤議長

お願いします！



新モニター・継続モニターの皆様、様々な視点からのご意見
どんどんお寄せください！

議会だより85号のアンケート結果



時代の流れで避けることはできませんが、やはりアルファベット略語が多いです。例えば「ICT(情報通信技術)」とカッコ書きで漢字表記を加えるだけでも、大分読み易くなるのではないかと思います。

カッコ書きのできる限り表記するようにいたします。



写真が多く良いと思います。質問者の挿入図は小さすぎてわかりづらいです。

限られたスペースの中で写真等を入れていますが、できるだけ写真を多く使って見やすくするよう心掛けます。



今回は、議会人事から始まり、審議結果、議会質問等関心のある内容が盛りだくさんの内容をすっきりとまとめられ、わかりやすいと感じました。

① 本誌の内容はわかりやすいと思いますか。

良い まあ良い 普通 あまり良くない 良くない



② 表紙や見出しについてのイメージはいかがですか。

良い まあ良い 普通 あまり良くない 良くない



③ 紙面構成、レイアウトはいかがですか。

良い まあ良い 普通 あまり良くない 良くない



④ 写真や図の使い方はいかがですか。

良い まあ良い 普通 あまり良くない 良くない



感想

- 紙面に限りがあり、発行回数が少ないので難しいかと思いますが、議員の横顔、例えば、政治信条なり志望動機や日常生活など議員の人となりが解れば、さらに議会や議員への理解が深まるように思います。
- 今回の用語解説「グループ(会派)」について、なんとなくの理解だったことを明確に解説していただき、さらに質問時間の取り方など、知らなかった情報を知ることができて良かったです。「総務産業委員会」「社会文教委員会」などについても、もしそうした解説があれば知りたいです。

たくさんのご意見・ご感想ありがとうございました。

議長室からこんにちは！



過日、小川公会堂にて御社宮司昇祭が行われました。これはお舟祭りの行事の中で、締めくくりとして執り行われるものです。お舟祭りと言えば御頭郷地区の氏子が力を合わせ、柴舟を曳行することがご奉仕の一つですが、本年はコロナ禍において残念ですが、断念せざるを得ませんでした。準備を進めておられた氏子の皆さんはさぞや落胆されたこととお察しいたします。しかしながら長い歴史の中でも稀な事態の中、形を変えながらも伝統を守りお祭りの一切を斎行されましたことは地域の誇りであり、その想いは後世に継承されることでしょう。御頭郷地区の役目を果たされました皆さんに敬意を表し「本当にお疲れ様でした」と心からの言葉を贈ります。

議長 吉澤 美樹郎

議会に参加しましょう

12月定例会は、**11月30日(火)** 招集予定です。詳しい日程は、招集日のおよそ2日前に決定する予定です。



議会を傍聴しましょう！

諏訪市議会では、皆さんの傍聴をお待ちしています。本会議は当日の受付で傍聴できます。ご希望の方は、諏訪市役所議会棟2階の議会事務局窓口までお越しください。また、その際にアンケートをお配りしていますので、ご協力をお願いします。託児サービスは傍聴希望日の5日前までにお申し込みください。



請願・陳情を出しましょう！

議会に対して陳情書等を提出することができます。ご意見や要望がある方は、議会に文書でご提出ください。

締切りは11月22日(月)正午までです。提出方法など、詳しくは議会事務局までお問い合わせください。



議会をテレビ・パソコンで見ましょう！

本会議の様子は、LCVの「かりんちゃんねる」で生中継しています。また代表・一般質問の映像はYouTubeにアップしています。各議員のQRコードを読み込むと動画が見られますので、ぜひご覧ください。

なお、過去の本会議の会議録は、図書館、市役所ロビー、ホームページ、議会事務局で閲覧することができます。

12月定例会のテレビ中継日程予定

月 日	会 議
11月30日(火)	提案説明、議案質疑、付託
12月 6日(月)	代表・一般質問
12月 7日(火)	一般質問
12月 8日(水)	一般質問
12月16日(木)	委員長報告、採決

※中継日程は、変更になる場合があります。

編集委員よりひと言

今回は議会だよりができるまでをご紹介します。

まず、表紙の概要デザインについて、案出し、レイアウト、見出し、写真の選定等決めてゆきます。これが議論百出でなかなか決まりません。また、各委員の担当する原稿、特集記事の内容の検討も行います。

次に、議会だよりモニター15名からのアンケート結果を確認し、寄せられた質問、意見、改善点について話し合い、その反映と回答を作成します。

定例会終了後、原稿が集まったところで印刷業者へ見本作成を依頼します。初稿から最終稿の確認を行うため、約2時間の会議を計4回行い、発行となります。

思いのほか完成までには時間がかかるものだと体感しております。

新米編集委員 小泉 正幸

議会だより編集委員

委員長 小松孝一郎
副委員長 廻本多都子
委員 高木智子
委員 藤森智子
委員 森山靖明
委員 小泉正幸

諏訪市防災無線フリーダイヤル、メールサービスをぜひご利用ください！

■防災行政無線フリーダイヤル 0120-68-8404(無料)

■防災メールアドレス 登録方法：右記QRコードを読み込むか、
bousai.suwa-city@raidan.ktaiwork.jp に空メールを送り、
返信メールに従って登録してください

